

日野町議会第5回定例会会議録

令和5年6月1日（第1日）

開会 9時05分

散会 9時35分

1. 出席議員（13名）

1番	福永晃仁	8番	高橋源三郎
2番	谷口智哉	9番	加藤和幸
3番	松田洋子	10番	後藤勇樹
4番	柚木記久雄	11番	中西佳子
5番	川東昭男	12番	西澤正治
6番	野矢貴之	13番	杉浦和人
7番	山本秀喜		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

2番	谷口智哉	11番	中西佳子
----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町長	堀江和博	教育長	安田寛次
総務政策主監	河野隆浩	厚生主監	吉澤増穂
産業建設主監	福本修一	教育次長	澤村栄治
総務課長	正木博之	税務課長	吉澤幸司
企画振興課長	小島勝	交通環境政策課長	大西敏幸
住民課長	奥野彰久	福祉保健課長	福田文彦
福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏	子ども支援課長	柴田和英
農林課長	吉村俊哲	商工観光課長	園城久志
建設計画課長	嶋村和典	会計管理者	三浦美奈
生涯学習課長	加納治夫	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
図書館長	長谷川毅		

5. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	吉澤利夫	議会事務局書記	藤澤絵里菜
総務課主査	森岡誠		

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第46号 日野町清田財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 4 議第47号 日野町農業委員会委員の任命について
- 〃 5 議第48号 日野町農業委員会委員の任命について
- 〃 6 議第49号 日野町農業委員会委員の任命について
- 〃 7 議第50号 日野町農業委員会委員の任命について
- 〃 8 議第51号 日野町農業委員会委員の任命について
- 〃 9 議第52号 日野町農業委員会委員の任命について
- 〃 10 議第53号 日野町農業委員会委員の任命について
- 〃 11 議第54号 日野町農業委員会委員の任命について
- 〃 12 議第55号 日野町農業委員会委員の任命について
- 〃 13 議第56号 日野町農業委員会委員の任命について
- 〃 14 議第57号 日野町農業委員会委員の任命について
- 〃 15 議第58号 日野町農業委員会委員の任命について
- 〃 16 議第59号 日野町農業委員会委員の任命について
- 〃 17 議第60号 日野町農業委員会委員の任命について
- 〃 18 議第61号 日野町農業委員会委員の任命について
- 〃 19 議第62号 工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その10））
- 〃 20 議第63号 工事請負契約について（大谷公園体育館屋根改修工事）
- 〃 21 議第64号 財産の取得について（日野町立図書館書架等家具）
- 〃 22 議第65号 日野町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 23 議第66号 日野町使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 24 議第67号 令和5年度日野町一般会計補正予算（第2号）
- 〃 25 報第 3号 令和4年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 〃 26 報第 4号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 〃 27 報第 5号 令和4年度日野町水道事業会計繰越計算書
- 〃 28 報第 6号 令和4年度日野町下水道事業会計繰越計算書

会議の概要

－開会 9時05分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました令和5年日野町議会第5回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より招集の挨拶がございます。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、第5回定例会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。議員各位におかれましては、日々ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに対し、心から敬意を表する次第でございます。

6月となり、季節の移ろいは早いものでございまして、里山の緑もより色濃くなり、初夏らしい風景が町内一円に広がってまいりました。今年は例年より早く、5月の終わりに近畿地方も梅雨入りをしました。台風や集中豪雨の発生に注視をしつつ、水防対策に万全を期してまいりたいと思います。

第4回の臨時会後の町の動きでございますが、コロナ禍もようやく収束に向かいつつあり、今年度は、以前のように会員が一堂に会する各種団体の総会に臨席をさせていただく機会が増えたところです。地域や各団体での活動がこのように再開をされ、大変ありがたく感じております。

5月27日には、大谷公園野球場のリニューアル記念大会が行われました。2年後の国民スポーツ大会で、日野町は軟式野球の会場となります。これを機に、町民の皆様のご健康増進、スポーツ全般の盛り上がりを大いに期待をするところでございます。

また、7月からは各地区におきまして行政懇談会が計画をされております。今年度におきましても、地域の課題や要望をお聞きし、町の考え方も申し上げ、町民の皆様と知恵を出し合い、協働、共創のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本日提案をいたします議案でございますが、一般会計補正予算1件をはじめ、日野町農業委員会委員の任命などの人事案件16件、町道西大路鎌掛線道路改良

工事などの工事請負契約2件、財産の取得1件、条例の一部改正2件、報告4件について提案をさせていただきます。各議案につきまして十分なるご審議を頂き、適切なるご採択を賜りますようお願いを申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番、谷口智哉君、11番、中西佳子君を指名いたします。

日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月26日までの26日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は、本日から6月26日までの26日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、私のほうから報告を行います。

東近江行政組合議会についての報告でございます。令和5年第1回東近江行政組合議会定例会が、去る3月7日に開会されました。付議されました議案は、議案第1号、令和4年度東近江行政組合一般会計補正予算（第3号）、議案第2号、令和4年度東近江行政組合救急医療特別会計補正予算（第2号）、議案第3号、令和5年度東近江行政組合一般会計予算、議案第4号、令和5年度東近江行政組合救急医療特別会計予算、議案第5号、東近江行政組合職員の定年等に関する条例の一部改正について、議案第6号、東近江行政組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第7号、東近江行政組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について、議案第8号、東近江行政組合職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例等の一部改正について、議案第9号、東近江行政組合職員定数条例の一部改正について、議案第10号、東近江行政組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、以上10議案が一括して提案されました。いずれの議案も質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で全て原案のとおり可決されました。その後、1名の議員から一般質問が行われました。

次に、追加日程が1件ありました。会議案第1号、東近江行政組合議会個人情報の保護に関する条例の制定について提案がありました。議案に質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により原案どおり可決決定されました。

次に、追加日程1件であります。議案第11号、東近江行政組合監査委員の選任に

関する同意を求めることについて提案がありました。この議案は、組合議会選出の監査委員である日野町選出の池元法子議員の監査委員辞職を受け、後任として、近江八幡市選出の沖 茂樹議員の選任同意を求めるもので、全員賛成で同意されました。

次に、追加日程が3件ありました。近江八幡市選出の岡山かよ子議長から、議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより議長選挙が行われ、副議長の指名推選により東近江市選出の森田徳治副議長が議長に当選されました。このことにより副議長が欠員になりましたので、副議長の選挙が行われ、議長の指名推選により日野町選出の池元法子議員が副議長に当選されました。

以上で、定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

次に、令和5年第2回八日市布引ライフ組合議会臨時会が、去る5月29日に開会されました。付議されました案件は、報告1件と議案1件であります。

まず、報告第1号、令和4年度八日市布引ライフ組合繰越明許費繰越計算書の報告がありました。

続いて、議案第10号、八日市布引ライフ組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の制定についてが提案され、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり可決されました。

以上で、臨時会の日程を全て終了し、閉会となりました。

一部事務組合の報告を終わります。詳細につきましては、事務局においてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務について報告を行います。

去る3月28日、令和4年度第74回滋賀県町村議会議長会定期総会が、江島宏治滋賀県副知事、伊藤定勉滋賀県町村会会長を来賓に迎え、滋賀県農業教育情報センターにおいて開会され、私と中西副議長と齋藤議員が出席をいたしました。議事に先立ち、全国町村議会議長会自治功労者の表彰の伝達が行われ、滋賀県町村議会議長会の自治功労者表彰も併せて執り行われました。続いて議事に移りまして、令和4年度会務報告、令和3年度の一般会計決算ならびに令和5年度の事業計画および一般会計予算の報告がありました。

定期総会終了後には、町村議会議長・副議長の研修が行われ、神戸学院大学経済学部教授、同大学国際交流センター所長、また、ウクライナ研究会（国際ウクライナ学会日本支部）の会長である岡部芳彦氏から「本当のウクライナ～過去・現在・未来～」と題して講演がありました。ロシアの侵攻が続くウクライナの情勢、歴史的な背景などについて講演され、ウクライナへの理解が深められた研修となりました。

4月6日には、蒲生郡町村議会議長会の定期総会が、日野町役場で開催されまし

た。私と副議長が出席をいたしました。当日は、令和4年度事業報告および決算の承認ならびに令和5年度事業計画および予算案、令和5年度役員の改選について、異議なく、原案どおり可決しました。また、役員の選任につきましては会長に貴多正幸竜王町議長が、副会長に私、杉浦和人が就任いたしました。

次に5月23日には、町村議会議長・副議長全国研修会が東京国際フォーラムで開催され、私が出席いたしました。研修では、大正大学の社会共生学部教授の江藤俊昭さんから、「町村議会の課題と今後の展望について」という題で、また、NPO法人ブロードバンドスクール協会理事の若宮正子さんから、「町村こそデジタルを～住民のためのデジタル活用法～」と題して、そして、朝日新聞社コンテンツ編成本部次長、三島あずささんからは、「地方議会とハラスメント」と題して、それぞれ講演がありました。いずれの講演も大変参考になるものであり、地方議会の課題や取り組むべき方向として再認識した研修でありました。

次に5月30日、全国町村議会議長会、町村議会の制度・運営に関する検討委員会が、全国町村議員会館で開催され、委員として出席をいたしました。検討委員会では、令和6年度の議会関係重点要望項目などについて検討を行いました。

翌日5月31日には、全国町村議会議長会都道府県会長会が全国町村議員会館で開催され、滋賀県の会長として出席をいたしました。会議では、令和4年度事業報告および収支決算などが議題として協議され、全会一致で提案のとおり可決されました。

以上で、議長公務に係る報告を終わります。

次に、令和5年3月1日から令和5年5月31日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元に印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、報告をいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3 議第46号から日程第24 議第67号まで、日野町清田財産区管理会財産区管理委員の選任についてほか21件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

あわせて、日程第25 報第3号から日程第28 報第6号まで、令和4年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書ほか3件についても、町長の報告を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第46号、日野町清田財産区管理会財産区管理委員の選任について。

本案は、委員の任期が令和5年6月17日で満了するため、関係区域の区から選出された者を委員として選任しようとするものでございます。なお、任期につきましては、令和5年6月18日から令和9年6月17日までの4年間となります。ご同意の

ほどよろしくお願いいたします。

日程第4から日程第18 議第47号から議第61号、日野町農業委員会委員の任命について。

本案は、日野町農業委員会委員の任期が令和5年7月19日で満了となるため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき任命するものでございます。

それでは、任命同意を求める者について一括してご説明を申し上げます。

まず、日程第4 議第47号、日野町農業委員会委員の任命について。

岸村達也氏は昭和53年8月3日生まれの44歳で、上駒月在住で、認定農業者である法人の役員であり、地域農業法人から推薦を受けておられます。

続いて、日程第5 議第48号、日野町農業委員会委員の任命について。

加納文弘氏は昭和33年7月14日生まれの64歳で、川原在住の認定農業者であり、現職の農業委員です。地域の農業者から推薦を受けておられます。

日程第6 議第49号、日野町農業委員会委員の任命について。

岡寄米夫氏は昭和31年9月19日生まれの66歳で、鎌掛在住です。地域の担い手として位置づけられている農業者であり、地域の農業者から推薦を受けておられます。

日程第7 議第50号、日野町農業委員会委員の任命について。

西河正樹氏は昭和45年2月1日生まれの53歳で、蓮花寺在住の認定農業者であり、地域の農業組合から推薦を受けておられます。

日程第8 議第51号、日野町農業委員会委員の任命について。

池田香氏は昭和32年2月17日生まれの66歳で、西大路在住の集落営農組織の役員であり、現職の農業委員です。地域の農業者から推薦を受けておられます。

日程第9 議第52号、日野町農業委員会委員の任命について。

中嶋庄一氏は昭和38年6月26日生まれの59歳で、佐久良在住の認定農業者であり、地域農業組合から推薦を受けておられます。

日程第10 議第53号、日野町農業委員会委員の任命について。

奥村初代氏は昭和34年11月18日生まれの63歳で、下駒月在住の非農家であり、同法第8条第6項に規定されている農業委員会の所掌事項に関し利害関係を有しない者として、農業者から推薦を受けておられます。

日程第11 議第54号、日野町農業委員会委員の任命について。

北村正行氏は昭和24年10月11日生まれの73歳で、三十坪在住の認定農業者であり、地域の農業者から推薦を受けておられます。

日程第12 議第55号、日野町農業委員会委員の任命について。

坪倉清司氏は昭和22年10月28日生まれの75歳で、増田在住です。認定農業者である法人の役員であり、地域農業法人から推薦を受けておられます。

日程第13 議第56号、日野町農業委員会委員の任命について。

福井美智子氏は昭和30年10月15日生まれの67歳で、増田在住の非農家であり、現職の農業委員です。同法第8条第6項に規定されている農業委員会の所掌事項に関し利害関係を有しない者として、農業者から推薦を受けておられます。

日程第14 議第57号、日野町農業委員会委員の任命について。

井上順子氏は、昭和28年2月12日生まれの70歳で、原在住の農業者であり、現職の農業委員です。農業者から推薦を受けておられます。

日程第15 議第58号、日野町農業委員会委員の任命について。

北岡寅吉氏は昭和34年10月18日生まれの63歳で、蔵王在住の認定農業者であり、地域の農業者から推薦を受けておられます。

日程第16 議第59号、日野町農業委員会委員の任命について。

大杉恵一氏は昭和27年10月23日生まれの70歳で、松尾三丁目在住の非農家であり、現職の農業委員です。同法第8条第6項に規定されている農業委員会の所掌事項に関し利害関係を有しない者として、応募を頂きました。

日程第17 議第60号、日野町農業委員会委員の任命について。

門谷幸夫氏は昭和31年3月15日生まれの67歳で、いせの在住の認定農業者であり、農業者から推薦を受けておられます。

日程第18 議第61号、日野町農業委員会委員の任命について。

高岡忠司氏は昭和30年3月22日生まれの68歳で、中山在住の農業者であり、農業者から推薦を受けておられます。

以上、議第47号から議第61号までの15名を農業委員の適任者として任命同意を求めるものでございます。なお、任期につきましては令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間でございます。

日程第19 議第62号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その10））。

本案は、町道西大路鎌掛線道路改良工事を実施するため、同工事の入札を去る5月18日、9者による指名競争入札を行い、1億1,913万円をもって株式会社向茂組日野営業所所長、野神信孝が落札したため、工事請負契約を締結しようとするものです。工事の内容は別添の参考資料のとおりで、工期は令和6年2月20日となっております。ご審議のほどお願いいたします。

日程第20 議第63号、工事請負契約について（大谷公園体育館屋根改修工事）。

本案は、大谷公園体育館屋根改修工事を実施するため、同工事の入札を去る5月18日、13者による指名競争入札を行い、8,741万7,000円をもって株式会社フジサワ建設代表取締役、藤澤正幸が落札したため、工事請負契約を締結しようとするものです。工事の内容は別添の参考資料のとおりで、工期は令和5年11月30日となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第21 議第64号、財産の取得について（日野町立図書館書架等家具）。

本案は、日野町立図書館書架等家具の設置をするため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。上程した財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第22 議第65号、日野町税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、本年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律の規定に基づき、日野町税条例の一部を改正するものでございます。主な改正内容は、森林環境税の導入に伴い、納税通知に記載すべき納付額に森林環境税を追加し、個人の町民税および県民税に併せて国税である森林環境税を賦課・徴収する規定を設けるほか、軽自動車税の種別区分の見直しなど所要の規定を整備するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第23 議第66号、日野町使用料条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、日野町勤労福祉会館の施設の一部を廃止することから、日野町使用料条例第2条第3号日野町勤労福祉会館使用料の表を改めるものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第24 議第67号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第2号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ2,438万6,000円を追加し、予算の総額を97億5,046万9,000円とするものでございます。今回の補正は、国・県の補助事業の交付決定等に伴うものなど、早期の対応を要する事業について、所要の予算措置を講じております。

それでは詳細をご説明いたします。

お手元の議案、議第67号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第2号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますのでお願いいたします。

まず、9ページの歳入、第15款・国庫支出金でございます。国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金（公園管理運営事業）を増額補正しております。

第16款・県支出金につきましては、滋賀県担い手育成・確保等対策事業費補助金を新規計上しております。

第19款・繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を増額補正しております。

第22款・町債につきましては、公園管理運営事業に係る社会資本整備総合交付金の増額に伴い、公共事業等債（公園管理運営事業）を増額補正しております。

続きまして、11ページの歳出について説明をいたします。

第3款・民生費でございますが、社会福祉事務事業としまして、令和3年度およ

び令和4年度に実施した住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業および価格高騰緊急支援給付金事業の精算に伴う国庫補助金の償還金を新規計上しております。

続きまして、第5款・労働費でございますが、シルバー人材センター事務所の空調設備の修繕に必要な経費を新規計上しております。

次に、第6款・農林水産業費でございますが、担い手育成対策事業といたしまして、農業の担い手確保を図るため、県の担い手育成・確保等対策事業費補助金を活用し、農業経営に必要な農業用機械の導入に係る経費の一部を助成するための補助金を新規計上しております。

次に、第8款・土木費でございますが、公園管理運営事業といたしまして、大谷公園体育館の改修工事について、国庫補助金の内示に伴い必要となる経費について増額補正をしております。

第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表、地方債補正のとおり公共事業等債（公園管理運営事業）の変更を行うものでございます。

以上、令和5年度一般会計補正予算（第2号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第25 報第3号、令和4年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書。

本案につきましては、地方自治法第213条第1項の規定に基づきまして、令和5年度に繰り越す事業として議決を頂きました日野町役場庁舎別館太陽光発電設備追加工事のほか20件の事業につきまして繰越しを行いましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について繰越計算書のとおりご報告をさせていただくものでございます。

日程第26 報第4号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書。

本案につきましては、地方自治法第213条第1項の規定に基づきまして、令和5年度に繰り越す事業として議決を頂きました農業集落排水事業（機能強化対策）につきまして繰越しを行いましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について繰越計算書のとおりご報告をさせていただくものでございます。

日程第27 報第5号、令和4年度日野町水道事業会計繰越計算書。

本件につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づきまして、水道事業会計において建設改良費の繰越しがなされたことから、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について繰越計算書のとおりご報告をさせていただくものでございます。

日程第28 報第6号、令和4年度日野町下水道事業会計繰越計算書。

本件につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づきまして、下水道事業会計において建設改良費の繰越しがなされたことから、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について繰越計算書のとおりご報告をさせていただくものでございます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明および報告を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、6月2日から6月7日まで、および6月9日から6月12日までは議案熟読のため休会といたします。なお、6月8日午前9時から議会広報編集のため、議会広報常任委員会が開催されますのでよろしくお願いいたします。6月13日には本会議を開き、質疑を行いますので定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

— 散会 9時35分 —